



▲廃校の実施に向けて着々と進む北小学校

北小学校の廃止は議決事項

答弁 = 条例の改正は町長が提案

「播磨町立北小学校の統廃合については、昨年10月の臨時議会において議決した案件です。議決した事項は、議員を拘束するばかりではなく、町長など執行機関はもちろん、それが内外に宣明されたその町の意味になります。」

答弁 清水町長

学校設置条例の改正については、町長が提案するものです。教育委員会での決定を受け、それが妥当かどうかを判断し、条例提案す



緑生会代表

河南 博

「これは町長です。これまで、前町長も議会などで教育に関して多くの答弁を行っています。町の執行機関である以上、教育に関して、何らかの思いを持っていくことが、必ずしも教育への不当な介入とは思いません。」

委員の不同意は町長の責任

8月10日の臨時議会における「教育委員選任の同意案件」について、同意されなかった要因は町長が新聞紙上において、「教育長人事や教育委員会の再編」あるいは「教育委員会には公約に掲げた北小廃止の再検討に基く協議をしてほしい」など、公平、公正、中立性を旨とする教育行政への不当介入に起因するものです。教育委員会の混迷と空白が生じた責任は町長にあり

答弁 清水町長 釈明、謝罪は考えていない

その責任は重大です。町長は、反省のうえに立ち、住民と議会に対して釈明と謝罪を行うべきでは。教育委員、教育長不在により、子ども、保護者に不安を抱かせることについては、憂慮していますが私といたしましても、信条に従い、最善の努力を行ってきているので、言動の撤回、釈明、謝罪などは考えていません。



▲議会での審議の様子

議決は尊重すべき

答弁 = 反対した事を表明

播磨北小学校の廃止は議決されている。議員は議会の議決には従わなければならない。町長は以前、議員の職に身を置きながら、北小学校の廃止を再検討すると公約されたのは、議会の議決をどう捉えているのか。

答弁 清水町長

これまで反対してきたことを表明している。廃校という重大な決定については、もっと十分な期間と議論をつくすべきという、その思いは現在も変わっていない。

選挙公約は

①JR土山駅南地区に総合病院や保健施設の誘致について、今後の進め方は。また、商工会を中心に「㈱フロンティアはりま」を設立し、当町も資本投資して



住民クラブ代表

藤田 博

いるが、今後、この事業は。②町長公用車廃止の目的、考え方は。③町内巡回バス(ワンコインバス)導入についての基本的な構想及び進行計画は。④公約に掲げた「播磨北小学校廃止の再検討」を、今後も新任の教育委員に求めていく考えか。

答弁 清水町長

判断は教委に委ねる

①総合病院の誘致には、多くの問題や課題、高いハードルがあるが、今後前向きに取り組みたい。土山駅南の整備については、前任者の取り組みを一部修正しながら継承したい。現在、町内部で検討しており、結論が出るまでの間、作業の延期を商工会および関係者をお願いしている。②「町長専用」を廃止することで、職員も町長と同様に運転業務を依頼できるこ

職員の希望降任願の真意は

①「職員の希望降任制度」の趣旨をどう捉えているか。②降任願いに対して職員の希望を尊重したのか。

答弁 清水町長

答弁は差し控えたい

①この制度は、職員の降任に対する希望を尊重し、それを承認することにより職員の意欲向上を図り、もって組織の活性化を図ることを目的としている。②降任を希望した5名の職員より弁護士を通じて照会書が出ており、答えた事が後日使われる可能性があり議会答弁は差し控えたい。